



かくおぐい商工だより

〒768-0067 香川県観音寺市坂本町一丁目1番25号 TEL (0875) 25-3073 (代) F AX (0875) 24-0526

<http://www.kan-cci.or.jp/>

E-mail : info@kan-cci.or.jp



『公園の春』

小林 つた子 作品

目次

・商工会議所の動き	2
・青年部だより	4
・女性会だより	5
・検定情報	6
・お知らせ	7
・スケジュール表	10

新入社員研修講座のご案内

社会人として必要なスキルを
身につけ、即戦力を作る！

日時 4月6日(水)・7日(木)

場所 観音寺商工会議所

受講料 3,150円(会員)

定員 60名



※詳しくは、折込チラシをご覧ください。

琴弾十日戎祭および議員新年会開催

去る1月10日(月)、新年の恒例伝統行事「十日戎祭」が琴弾八幡宮内戎神社にて執り行われました。当所からは大勢の役員、議員が参拝し、商売繁盛、景気回復を祈願致しました。

その後、琴弾荘において議員新年会を開催し、市長、市議会議長、国会議員、県会議員のご臨席を賜りました。島会頭より年頭の挨拶があり、ご来賓の皆さま方からも不安定な経済情勢の中、当地域の発展に対するご意見や商工会議所に対する期待等が述べられました。ご出席いただいた議員同士の懇親も図られ、有意義な新年会となりました。



平成22年分決算確定申告指導会開催

確定申告期限の始まる2月18日(金)より3月2日(月)までの合計5日間、観音寺青色申告会と観音寺商工会議所の共催により、平成22年分決算確定申告指導会を開催いたしました。約170名の方が担当税理士による指導を受けられました。

当指導会は、青色申告会の会員を対象として、毎年2月下旬より開催しており、青色申告決算書の確認や確定申告書の作成、記帳の相談、またその他税金に関する相談等を実施しております。



プレミアム付！観音寺市元気地域商品券事業開催

昨年、観音寺商工会議所と観音寺市大豊商工会の協同事業として、地元消費の促進による地域経済活性化を目的とし、3つのプレミアムが付いた商品券「観音寺市元気地域商品券」を総額1億1千万円分(プレミアム分1千万円)発行いたしました。

市内の事業所から553店が取扱店として参加して頂きました。数多くのお店で使用できることから、お客さんからの反響も良く、売り出し当日には長蛇の列が出来き、2日間で完売いたしました。

去る1月17日(月)には商品券を5店舗で使用しスタンプを集められたお客様を対象にスタンプラリー抽選会が行われ、当選した50名様に賞金が贈られました。

また、来る3月14日(月)には商品券を使用して頂いたお客様全員を対象としたプレミアム抽選会が開催されます。



海老煎餅本舗

志海秀

<http://www.shimahide.com>

本社 香川県観音寺市観音寺町甲2744-1 営業本部 香川県三豊市山本町大野2876
TEL(0875)63-2238(代) FAX(0875)63-2432



幸せ運ぶ あなたのパートナー

株式会社 河田タクシー

〒768-0012 観音寺市植田町50-1

本社 (0875)25-2918 FAX (0875)23-2002
仁尾 (0875)82-2918 高瀬 (0875)72-2918

経営革新セミナー開催

去る1月26日(水)、観音寺商工会議所において経営革新セミナー『お金をかけずに繁盛店に変える』を開催いたしました。講師である経営コンサルタント 富田英太氏は売上改善、黒字化経営のスペシャリストとして、1000人以上に指導の実績を持ち、当セミナーにおいても、経営者の仕事とは何か、長期成功の基本公式、繁盛店に変える12のステップ、経営者の意識改革等、身近な中小企業の事例を交えながら分かりやすく丁寧に説明いただきました。受講された皆さんの中からもたくさんの方が今後の経営へのヒントを見つけることができたようです。



政経懇談会開催

2月24日(木)、政経懇談会を開催いたしました。市当局より白川市長をはじめ、関係各部課長の出席を賜り、当所からは島会頭以下、役員、議員が多数出席し、平成23年度観音寺市の市政方針等についての懇談を行いました。主な質問内容は以下の通りです。

- ・観音寺市元気地域商品券の継続について
- ・元気印の観音寺実現に向けたコンパクトシティの方向性について
- ・観音寺駅周辺のインフラ整備について
- ・今後の企業誘致について

また、政経懇談会基調講話には、一般財団法人阪大微生物病研究会 常任理事 観音寺研究所所長 奥野良信氏を講師としてお迎えし、「阪大微研会の現状と将来の展望」というテーマでご講演いただきました。



パソコン講座開催


1月27日(木)より2月17日(木)までの期間において、株式会社メディアコムより高島講師をお招きし、パソコン講座を開催いたしました。

パソコンの基本的な操作やインターネット・メールの使用法といった入門コース、Wordを使用したビジネス文書作成・Excelを使用した表計算・グラフ作成する初級コース、個人用青色申告向け会計ソフト「ブルーリターンA」の使用法を学ぶ専門コースを企画いたしました。

どのコースを受講された方も講師の声に耳を傾け、熱心に学ばれておられました。



この街と生きていく

 **観音寺信用金庫**

〒768-0060

観音寺市観音寺町甲13377-3

TEL 0875-25-2181(代)

人と暮らしのより豊かな未来を創る

四国物産株式会社

<http://www.shikokubussan.co.jp>

本社/〒768-0066 観音寺市昭和町二丁目4番5号
TEL(0875)25-2144(代) FAX(0875)24-2877

●支店/帯広・新居浜・高松 ●営業所/高知・松山・大阪 ●工場/詫間・観音寺

YEG LETTER from 観音寺商工会議所青年部

『12月定例会（忘年会）開催』

12月10日爽健委員会による、青年部忘年会を開催しました。ここ数年、商工会議所青年部の忘年会は、担当委員会が企画して、メンバーが楽しめる忘年会を開催しています。今年は、クイズ&イントロクイズ大会を企画しました。今年は、爽健委員会担当事業の大豊商工会との交流会の一環で、三好会長を含めて3名の方々を迎えて、観音寺商工会議所青年部忘年会に参加してもらいました。クイズ&イントロクイズ大会は、青年部メンバーと大豊商工会の方を含めて5名ずつ4の組に分けて個人戦と団体戦で楽しめる様にしました。一回戦は、個人戦で一般常識など問題を中心にして簡単な問題から少し難しい問題など含めて、出題して早く2問先取で決勝のイントロクイズ進めるようになり、団体戦では、一位の方が優勝すると、同じ組の方にも商品が貰える様に、負けても盛り上げられるようにしました。クイズ&イントロクイズ大会での結果は、山口会長が優勝する結果で終わりました。忘年会の中の短い時間でしたが、楽しい忘年会がおこなえたと思います。今年の忘年会は、参加者も多くメンバー間の親交が出来た会が運営出来たと思えました。

爽健委員会 委員長 高谷 宏

『12月定例会（忘年会）開催』

去る1月12日、ワカマツヤにて平成23年最初の青年部事業となります、1月定例会と例会事業として新年会を開催いたしました。

1月定例会を開催した後、20時より新年会を開始いたしました。会では会食を行い、さしつさされつしながら終始和やかなムードで笑い声の絶えない楽しい時間を過ごすことができました。

青年部メンバーの他、来賓として観音寺市長 白川晴司 様、観音寺商工会議所会頭 島 一 様、観音寺商工会議所副会頭 守谷 通 様、観音寺商工会議所専務理事 秋山正志 様、そして青年部OBである大村昌志様、大西勝也様、越田達夫様、合田健志様にも御臨席を賜り外の寒さを忘れさせるほどの熱気に包まれた会となりました。

ご来賓の皆様とは世代を超えて、今現在我々を取り巻く厳しい経済環境のことや、これからの観音寺市に対する展望など様々な事柄についてざっくばらんに語り合うことができたのではないかと思います。

私共青年部メンバーもまた新しく迎えた年に改めて観音寺商工会議所青年部の一員であることの意義や責任感をかみしめながら一致団結して活動していきたいと思えます。

専務理事 三谷 洋介

※YEGとは、商工会議所青年部の英語名（Young Entrepreneurs Group-若き企業家集団-）の頭文字をとったものですが、同時に商工会議所青年部のコンセプト（若さ、情熱、広い視野を持った経営者=Youth,Energy,Generalist）を表しています。

観音寺商工会議所青年部ホームページ <http://www.kan-cci.or.jp/yeg/>
 観音寺ポータルサイト「ドット！かんおんじ」 <http://www.kanonji.info/>



テーブルマーク



「包む」安心と信頼を、
新鮮な発想と確かな技術でお届けします。

株式会社
北四国グラビア印刷

〒768-0052
香川県観音寺市粟井町755
TEL (0875) 27-9280 FAX (0875) 27-9380

URL:<http://www.kitashikoku-g.co.jp>

女性会だより

『平成23年新春懇談会』

平成23年1月20日木曜日、観音寺グランドホテルにて、うさぎの年、新春の定例会と新春懇談会が執り行われました。

昨年を振り返り、さくら茶会のはじめての試みや県連でのアトラクションの大成功、又、TOMORROW会の平成13年発足以来、会員の取り組み、会員それぞれのモチベーションのグレードアップは、経営者として必要なこと。平成24年度の30周年に向けてのプロジェクトも動き始めている事など…今年はいよいようさぎのように飛躍する年でありたいものです。」と、石川会長の挨拶に始まりました。



定例会の諸事項の報告の後、「シェフのミニ講話」と題して、グランドホテル料理長 北尾章夫氏の、主に当日懇親会で出されたお料理の説明を中心に、フランス料理についての興味深いお話がありました。

おいしいお料理をいただきながら、続いて、いつもお楽しみのアトラクション、会長と6人の理事による「剣山」の踊り、風船割りゲーム、ビンゴゲーム、フラダンスなど、いろいろ趣向を凝らしたアトラクションで盛り上がった新春懇談会でした。

小林 いつ子

『チャリティさくら茶会のご案内』

春の恒例行事であります「第17回チャリティさくら茶会」が下記の日程で開催されます。春の琴弾公園で優雅にお茶を頂いてみてはいかがでしょうか。豪華景品が当たる抽選会もあります。

- 日 時：平成23年4月10日（日） 午前9時30分より午後3時（雨天決行）
- 場 所：観音寺コミュニティセンター・世界のコイン館（琴弾公園内）
- お茶券：2,000円（商工会議所にて販売いたしております）
- 主 催：観音寺商工会議所女性会
- 共 催：観音寺商工会議所青年部
- 後 援：観音寺商工会議所

- ★豪華景品抽選付
- ★茶券持参の方は優先してカラオケに参加できます
- ★協賛店（植木&花・靴・バック・洋服・金物・陶器）
- ★お茶席（立礼・点て出し）



売上金額の一部を社会福祉等に寄付させていただきます。

高松創立50周年記念式典	3月 4日(金) 午後1時～	IN 全日空ホテルクレメント高松
定例会	3月 3日(木) 午後12時～	IN 観音寺商工会議所
さくら茶会	4月10日(日) 午前9時30分～	IN コイン館・コミュニティセンター
四国八十八ヶ所 世界遺産登録事業お接待	4月30日(土) 午前8時～	IN 神恵院

平成23年度各種検定試験のご案内

観音寺商工会議所では、以下の検定試験を実施しています。
 あなたも各種検定試験にチャレンジして、スキルアップしてみませんか？

【簿記検定】

回数	級	検定試験日	申込受付期間	受験料(税込)
第128回	1級～3級	6月12日(日)	4月20日～5月13日	1級 7,500円 (4.5×3.5要写真) 2級 4,500円 3級 2,500円
第129回	1級～3級	11月20日(日)	9月30日～10月21日	
第130回	2級～3級	24年2月26日(日)	1月10日～1月27日	
試験会場	観音寺商工会議所			
試験時間	1級 9:00～12:00 2級 13:30～15:30 3級 9:00～11:00			

【珠算検定】 ※人数が定員に達しない場合は、試験会場を変更してもらうことがありますので、ご了承ください。

回数	級	検定試験日	申込受付期間	受験料(税込)
第192回	1級～9・10級	6月26日(日)	4月18日～5月9日	1級 2,040円 2級 1,530円 3級 1,330円 4～6級 920円 7～9・10級 820円
第193回	1級～9・10級	10月23日(日)	8月22日～9月13日	
第194回	1級～9・10級	24年2月12日(日)	12月5日～1月6日	
試験会場	観音寺商工会議所			
試験時間	1級～9・10級 9:00～10:00			

【PC検定】 ※随時開催となりますので、日程等の設定は、株式会社サポート・アンにて行います。

★簿記検定・珠算検定についてのお問合せは

観音寺商工会議所 25-3073 (観音寺市坂本町一丁目1番25号) まで

★PC検定についてのお問合せは

(株)サポート・アン 24-9731 (観音寺市坂本町一丁目2番15号2F) まで



そろそろ決めどき



Life is 電化

光熱費試算で電化住宅のおトクを実感! (もちろん無料)

詳しくはホームページをご覧ください。 [よんでん電化ナビ](#)

ケータイからもお気軽にお申し込みいただけます

右のQRコードを読み取るか、
右のメールアドレスまで空メール送信でOK!! denka@ymw.ne.jp

電化住宅に関するご相談は、
お気軽にお問い合わせください。



四国電力株式会社
観音寺営業所 ☎0120-510-768

米トレーサビリティ法に『産地情報の伝達』が加わり、平成23年7月1日から施行されます！

事業者間における産地情報の伝達

米・米加工品をその他の業者へ譲り渡す場合には、伝票等又は商品の容器・包装への記載により、産地情報の伝達が必要です。

一般消費者への産地情報の伝達

一般消費者に米・米加工品を販売・提供する場合には、

①玄米・精米、もち（一部）のように、JAS法で原料原産地表示の義務がある場合は、JAS法に従い、これまでどおり表示して下さい。

※この場合はJAS法のみ適用となります。

②上記の義務がない場合には、米トレーサビリティ法に基づき産地情報の伝達を行うことが必要となります。

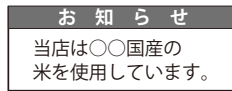
※都道府県名、代表的な地名、国産という表記でも可 例)「〇〇県産米」「国産米」

一般消費者への産地情報の伝達

◆商品の包装に産地情報を記載



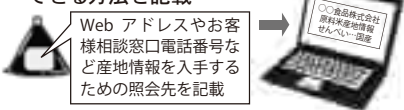
◆店内に産地情報を掲示



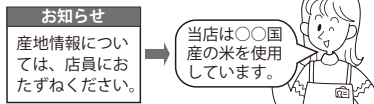
◆購入カタログや注文画面上に産地情報を掲示



◆商品包装に産地を知ることができる方法を記載



◆店内に産地を知ることができる方法を掲示



◆メニューに産地情報を記載



エコアクション21 (環境経営) で企業体質を改善!!

エコアクション21とは・・・

環境省が ISO14001 規格をベースに策定した「事業活動と環境への関わりに、自ら気づき、本業を展開する上で改善の目標を持ち、行動することができる」仕組みであり、中小事業者等の幅広い事業者積極的に取り組まれている制度です。

エコアクション21に取り組むことのメリットは？

経営面での効果も期待!

省エネルギー、廃棄物の削減、節水の取り組みから経費の削減につながります。

社内体制の強化 (体質改善) ①

経営者をはじめ全従業員が1つの改善目標に取り組むことで、気づきやコミュニケーションが養われます。

社内体制の強化 ②

PDCA サイクルに基づいた環境経営を取り入れることで、事業所における問題解決が容易になります。

営業活動の展開に効果

お客様や取引先、社会から信頼を得ることにつながり、お客様満足の向上が図れます。

認証・登録料が比較的安価

エコアクション 21 の認証・登録料は従業員数などにより5万円から 30 万円 (消費税を除く。) で、これに審査費用などが加わります。

審査人によるアドバイス

審査人から環境への取組などに関する指導・助言を受けることができます。

エコアクション21とは・・・



詳しくは、エコアクション21のホームページをご覧ください! <http://www.ea21.jp>

お問い合わせ先/高松商工会議所 総務部 TEL: 087-825-3502 FAX: 087-825-3525

(上記ホームページより一部引用)

中小企業向け

平成23年度 税制改正のポイント

中小法人の軽減税率を含めた法人税率の引き下げをはじめ大幅な税負担軽減が実現！

法人の税負担が大幅に軽減されます

約73万社におよぶ多数の黒字中小企業における設備投資や雇用を促進！

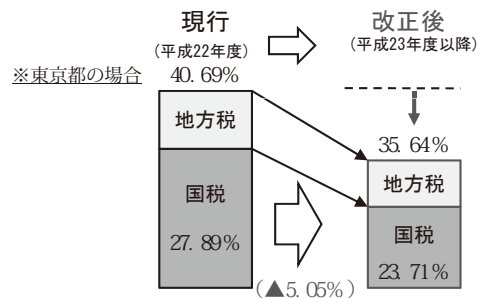
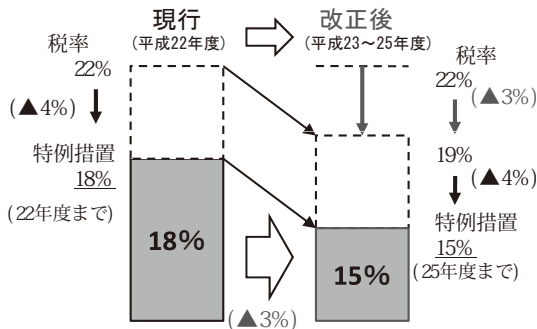
「中小法人の軽減税率(現行18%) 15%への引き下げ」が実現！【3年間】

「法人実効税率の5%引き下げ」が実現！

※法人実効税率：法人所得に課税される法人税および地方税の合計割合

▷特例措置適用前の本来の税率も引き下げ(22%⇒19%)

▷法人の基本税率(国税)の引き下げ(30%→25.5%)
▷法人実効税率は、法人税率(国税) 4.5%+地方税で5%の引き下げ



<法人税(国税のみ)の税率>

区分		現行	改正後
		H21年度、H22年度	H23年度~25年度
中小法人 (資本金1億円以下)	年所得が 800万円以下の部分	18% (本来の税率：22%)	15% (本来の税率：19%)
	年所得が 800万円超の部分	30%	25.5%
大法人 (資本金1億円超)	—	30%	25.5%

所得800万円の中小法人の場合、キャッシュフローが24万円改善！

繰越欠損金制度が拡充されます

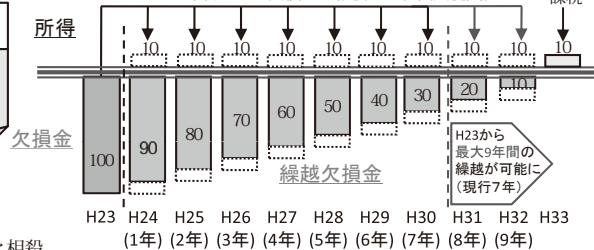
(事例) 平成23年度の欠損金が100万円。24年度以降は10万円の黒字のケース
※9年目までは欠損金で相殺され、法人税負担なし

★中小法人は、引き続き全額利用できます

欠損金の繰越期間が7年から9年に延長！
中小法人は引き続き全額利用可能！
*大法人は所得金額の8割までに制限。

▷平成20年度以降の欠損金から9年間の繰越が可能
▷欠損金の繰戻還付制度は維持

※繰越欠損金制度：過去の欠損金を繰越し、翌期の所得と相殺して法人税の負担を軽減する仕組み



保険の世界ブランド「AXA」

世界で培った最大級の信頼

AXAは1817年にフランスで生まれ、世界56の国と地域のお客さまから信頼をいただいている世界最大級の保険・資産運用グループです。



日本で育んできた知識とノウハウ

アクサ生命の前身のひとつである日本団体生命は1934年創業。日本で最初の団体生命保険専業会社としての知識とノウハウを全国各地の商工会議所を通じて今日もみなさまのもとへご提供しています。



アクサ生命保険株式会社

redefining / standards

四国支部高松営業部

〒760-0056 高松市中新网11-1 アクア高松中新网ビル
TEL 087-835-0168

事業承継税制が使いやすくなります

★納税猶予制度の適用要件が緩和されます

生計を一にしない親族等は要件から除外！

▷現行制度では、配偶者、6親等内の血族、3親等内の姻族までの株式保有状況を確認する必要があるが、改正後は生計を一にしない場合はその確認が不要に

後継者

51%以上の株式保有等

申請会社

生計を一にしない関係

親族等

51%以上の株式保有等

・風俗営業会社
・大会社
・上場企業

雇用を税制面から後押しします

★雇用促進税制が創設されます【3年間】

従業員の増加1人につき20万円の税額控除！

▷要件は、前期から従業員（雇用保険の一般保険者）を10%以上かつ2名以上（大企業は5名以上）増加等
▷前期から増加した従業員1人当たり20万円を税額控除の限度額は法人税額の20%（大企業は10%）

（事例）

当年度末
従業員数8名

-

前年度末
従業員数6名

×

20
万円

=

40万円の
税額控除

控除限度額：
法人税額の20%

★申告した税額の修正がしやすくなります

申告税額の減額請求期間を5年に延長！

▷納税者が申告した税額の減額を請求できる期間（更生の請求）を現行の1年から5年に延長

納める税金が多過ぎた
還付される税金が少な過ぎた
など

→

5年間
申告税額の減額を
求めることが可能

★中小企業関係税制が再編成されます

中小企業投資促進税制の対象を拡充！

★グリーン投資減税が創設されます【3年間】

省エネ設備等の取得に対する法人税が減免！

▷中小企業が省エネ設備等を取得した場合、取得価額の30%の特別償却、または7%の税額控除ができる制度を創設

（対象設備）
高効率工業炉、省エネ型業務用冷蔵庫
太陽光発電設備、ハイブリッド建機、
電気自動車、高効率ヒートポンプなど

★消費税の仕入税額控除制度が見直されます

課税売上高5億円以下の事業者は、引き続き「95%ルール」を利用可能！

▷平成24年4月以降、「95%ルール」の利用は課税売上高5億円以下の企業に限定

※95%ルールとは、売上の95%以上が課税売上の場合に全ての仕入れに関して仕入税額控除できる制度のこと

★中小企業関係税制が再編成されます

中小企業投資促進税制の対象を拡充！

▷中小企業投資促進税制の対象範囲を拡充し、中小企業等基盤強化税制、中小企業情報基盤強化税制等を整理・組み込み

中小企業
情報基盤
強化税制

↑

中小企業等
基盤強化
税制

↑

中小企業
投資促進
税制

→

再編

→

中小企業
投資促進税制

対象を拡充
・サーバ用OS
・データベース
管理用ソフト
フェア等

★消費税の免税事業者の要件が見直されます

前期(上半期)の支払給与総額でも判定！

<現行>
前々期の課税売上高1,000万円を超える場合(①)、課税事業者に

<改正後>
平成24年10月以降、現行(①)に加えて、前期の上半期で課税売上高が1,000万円を超える場合(②)も課税事業者に(支払給与総額での判定も可能)

地域を育み、大陸をつなぐ

2010～2011年度 国際ロータリーのテーマ

四つのテスト
善行はこれに照らしてから

- 1 真実かどうか
- 2 みんなに公平か
- 3 好意と友情を深めるか
- 4 みんなのためになるかどうか

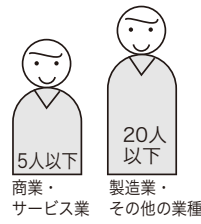
観音寺ロータリークラブ

観音寺商工会議所の無担保・無保証人
マル経融資
 -小企業等経営改善資金-
 のご案内

- 融 資 額 1,500万円以内
- 返済期間 運転資金7年以内 設備資金10年以内
 (うち据置期間：
 運転資金1年以内 設備資金2年以内)
- 利 息 1.95% (2月9日現在)

ご利用になれる方は

従業員数



営業員数

1年以上継続して、市内において、同一事業を営んでいること。
 本制度融資申込の6ヶ月前から、当所の経営指導を受けていること。

税金完納

所得税 (法人税)
 事業税、住民税、消費税

- ★小規模企業共済…節税しながら積み立てできる事業主の退職金制度
 - ★中小企業倒産防止共済…取引先に不測の事態が生じた時、中小企業を応援する制度
- 申し込み・お問合せは 当所指導課 共済担当まで

無料相談会のお知らせ

法律相談

経営上、法律問題で困ったとき、お気軽にご利用ください。商工会議所で無料相談券を発行します。

田岡 敬造 弁護士

金融相談

毎月第3水曜日 10時～12時
 毎月第2木曜日 10時～12時

日本政策金融公庫 国民生活事業係官
 日本政策金融公庫 中小企業事業係官

年金相談

偶数月 第2月曜日 10時～15時

観音寺信用金庫

専門経営相談

3月23日(水) 13時～16時

中小企業診断士 吉本 和巨 先生

スケジュール表 (2011年3月～4月)

3月 1日(火)	青年部役員会	23日(水)	専門経営相談
3日(木)	女性会定例会	24日(木)	第87回通常議員総会
4日(金)	正副会頭会	31日(木)	消費税確定申告期限
10日(木)	常議員会/ 日本政策金融公庫 中小企業事業 定例相談	4月 6日(水)	新入社員研修(～7日)
11日(金)	三豊観音寺経営者協会総会	10日(日)	女性会さくら茶会
12日(土)	青年部定例会	11日(月)	年金相談
15日(火)	所得税確定申告期限	14日(木)	さくら茶会抽選会/ 日本政策金融公庫 中小企業事業 定例相談
16日(水)	日本政策金融公庫 国民生活事業 定例相談	20日(水)	日本政策金融公庫 国民生活事業 定例相談

青色申告をしましょう！

記帳から決算までのご相談は



観音寺青色申告会

会長 松本 泰幸

事務所 観音寺商工会議所内 ☎ 25-3073